

事務事業評価

令和3年度

担当課

こども課

基本事項	事務事業名	保育所等副食費助成事業				整理番号	1106	
	根拠法令等	島原市保育所等副食費助成事業費補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標4 健康で自立と生きがいを支えるまちづくり	予算科目	3 款 2 項 2 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
		施策	施策4-4 安心して子育てできるまち	事業区分	助成・育成			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	令和元年10月から国が実施した幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児から5歳児まで及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの保育料が無料になったが、2号認定(3歳児から5歳児)の副食費については、これまで保育料の一部として保護者が負担してきた経緯を維持し、施設が保護者から徴収することとなった。1号(教育)認定は、これまでも食材料費(主食費・副食費)を給食費として施設が保護者から徴収している。 そうしたなか新たに副食費の負担が発生することとなり、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、副食費分の助成を実施した。				計画期間	始期	令和元年度から
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	市内に住所を有し、認可保育施設に入所している満3歳児以上で国の副食費徴収免除対象者以外のこどもの副食費(月額上限4,500円)を市が負担することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行い、出生数の増加につなげる。						
	目的達成のための 具体的手段・方法	【支給額】月額上限 4,500円/人 【手段・方法】補助対象者を施設(保育所等)ごとに把握し、施設からの補助金申請により交付する。						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	1年度	2年度	3年度	
		① 出生数(住民基本台帳の異動人口)	目標	人	328	292	289	
			実績	人	292	289		
達成率	%		89.0	99.0	0.0			
②	目標							
	実績							
	達成率	%						
活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	① 延べ補助対象者数(教育認定及び保育認定)	目標	人	4,200	8,640	8,400		
		実績	人	4,330	8,417			
	② 補助金支出額	目標	千円	18,900	38,880	37,800		
		実績	千円	19,546	38,040			
		市内保育所等	市外保育所等					
1年度		26か園	12か園					
2年度		26か園	12か園					
事業費等の推移	年度		29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	① 直接事業費(千円)				19,546	38,040	37,800	39,420
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債				17,300	29,700	39,400
		そ の 他						
	一 般 財 源		0	0	19,546	20,740	8,100	20
② 従事職員給与費 b1×b2		0	0	1,355	1,815	1,796	1,796	
従事職員数(人) b1		0.00	0.00	0.18	0.24	0.24	0.24	
職員平均人件費 b2		7,546	7,663	7,530	7,563	7,482	7,482	
事業費合計 ① + ②		0	0	20,901	39,855	39,596	41,216	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 少子化対策の一環として子育て世帯に対し、経済的負担の軽減を図ることは重要な施策と考える。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 少子化対策は、行政における重要な施策の一つであり、本事業は島原市保育所等副食費助成事業費補助金交付要綱に従い行うべきものである。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 子育てに係る経済的負担の軽減が図られているため、概ね適切であると考える。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 子育てに係る経済的負担の軽減が図られており、目的は達成していると考ええる。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 支給額を増額することも考えられるが、国の制度と同一の金額としており、公平性を保つために変更すべきではないと考える。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 費用に見合った満足度が、子育て世帯で得られていると考える。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 費用が少なくなると子育て世帯の満足度は、金額に応じて減少すると考える。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 組織間の連携は、必要としない。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 対象者全員にサービスの提供は行われている。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			3.00

◎ 総合自己評価（所管部署）		判断理由
評価結果	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 少子化対策の一環として幼児教育・保育に係る費用の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりは、本市の重要施策の一つであり、今後も継続して実施していく必要がある。	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載してください。		

【2次評価】

総合判定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善
備考	少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担を軽減しているものの、今後、財源として活用している過疎債(ソフト事業)の発行額減少が見込まれており、所得制限の導入など助成対象者の見直し検討も必要ではないか。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	1,620 (千円)